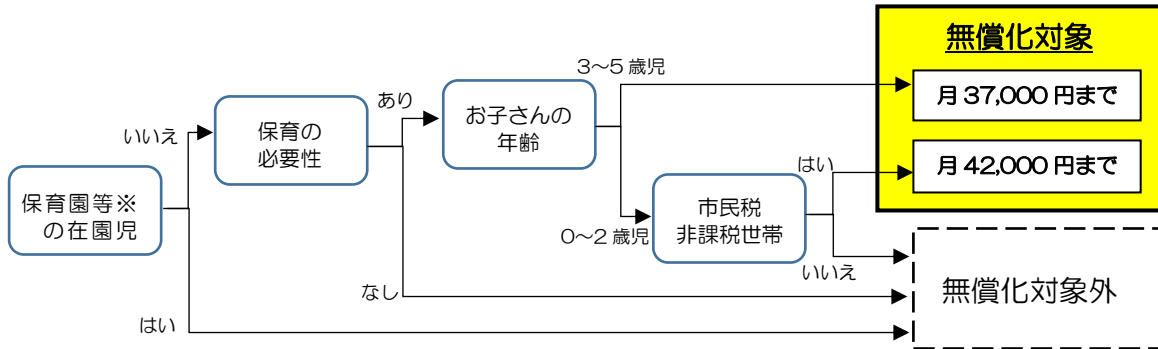


年末保育の無償化について

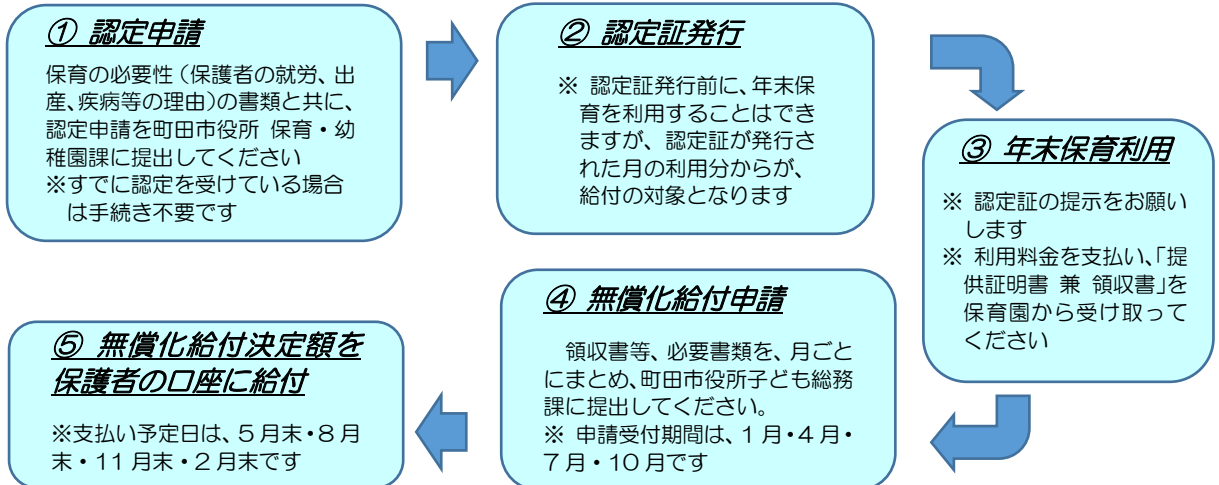
町田保育園年末保育のご利用にあたり、無償化の対象となる場合があります

◆ 無償化の対象について



※ 保育園等とは…認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、認定こども園、企業主導型保育事業、幼稚園（平日8時間以上かつ開所日数200日以上）の預かり保育を提供している場合）。

◆ 手続きの流れ



※ 無償化の対象となるお子さんで、12月中に、病児・病後児保育、一時保育、ファミリーサポートセンター等を利用する場合、合算して給付申請ができます。

* 詳しくは「まちだ子育てサイト」から「幼児教育・保育の無償化」で検索

➤ ◎認可外保育施設等 ➤ 「認可外保育施設等利用児童のための無償化のしおり」をご覧ください。

まちだ子育てサイト「幼児教育・保育の無償化」➤➤➤



ご不明な点はお問い合わせください

内容	お問合せ先	電話番号
無償化に必要なお子さんの認定に関する事	町田市子ども生活部 保育・幼稚園課 支援係	042-724-2137
無償化に伴う給付に関する事	町田市子ども生活部 子ども総務課 手当医療費助成係	042-724-2551
年末保育の申込みに関する事	町田市子ども生活部 子育て推進課 事業係	042-724-4468
年末保育の保育内容等に関する事	町田市立町田保育園	042-722-2679